

広島市立広島市民病院 臨時職員（介助業務員）の募集について

事業所名	地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立広島市民病院
募集人数	1名
雇用期間	雇用期間は、採用日から1年間です。 雇用期間中（採用日から1年間）に実施する身体介助の訓練により、介助業務の技術を習得した者で審査に合格した者は、臨時職員としての雇用期間満了後は、嘱託職員として雇用します。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の指示のもとによる身体介助（身体の清潔、排泄の世話、食事介助、体位交換、患者の移動・移送、その他） 療養環境の整備（ベッド作成、片付け、医療機器の洗浄など）
就業時間	<ul style="list-style-type: none"> 週5日勤務 (1) 7:30~16:15、(2) 8:30~17:15、(3) 12:15~21:00 (1)~(3)のいずれも勤務可能な方（休憩60分） 時間外勤務 月平均5時間程度
待遇	<p>(賃金) 日額 7,370円</p> <p>(手当) 介助手当 月額6,200円 時間外勤務手当 交通費：1日2,000円を上限支給 ただし、通勤距離が片道2km以上の者に限り規定に基づき支給</p> <p>(休日) 毎週 土・日曜日、祝日 8月6日、12月29日~1月3日 ただし休日出勤を命じられる場合があります。</p> <p>(加入保険等) 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金</p> <p>(年休) 有（6ヶ月経過後に10日付与）</p> <p>(昇給)(賞与)(退職金制度) 無</p> <ul style="list-style-type: none"> 扶養の範囲内での就労ではありません。 兼業不可
選考	面接による 事前に電話連絡の上、履歴書（写真添付）を送付（持参可） ※ 面接日時は後日電話連絡
問合せ ・ 送付先	〒730-8518 広島市中区基町7番33号 広島市民病院 総務課人事係 崎本 TEL 082-221-2291（代）内線2114